

市議会だより



撮影者 伝農一夫

玉川の恵み

鮎釣りを楽しむ

(角館下延)

主な内容

- 第4回仙北市議会定例会 ……………2～3
- 一般質問 ……………6～15
- 常任委員会だより ……………16～18
- 傍聴席、控室風景 ……………19
- 新人議員から一言、編集後記 ……………20

議長・副議長

新常任委員会構成決まる

議長のあいさつ

議長 佐藤 峯夫



の洗礼を受けてきたという重みを十分に認識し、仙北市議会議員であるという矜持を持ち礼節を保った議員活動を心がけて参りたいと念じております。

仙北市議会は、4月11日に執行された選挙により、22人の新議員が誕生し、このほど初めての定例議会を終えたところであります。改選後の初議会において、引き続き議長に選任されました。

町村議会から市議会となり議会運営においてもこれまでとは異なる場面も数多くあります。それぞれの議員が選挙

副議長のあいさつ

副議長 青柳宗五郎



の対応はもとより行財政改革、経済の活性化、雇用対策は急を要する課題となっております。

この様に市政厳しい時に副議長に就任し、複雑多岐に渡る市民の要望を公正かつ厳粛に受け止め、真の市民の負託に相應る議会の一人として責務を遂行し議会の円滑な運営と魅力ある仙北市の建設のために頑張りますのでご指導よろしくお願ひ致します。

そのためには
一、大局的立場に立て
一、いたずらに政党に流されるな
一、損得で動くな
以上の三点が地方政治に携わるものの基本姿勢と私は考えます。
仙北市議会の挑戦は始まったばかりであるが、議員各位がそれぞれの立場で日夜奮闘することを誓い議長就任の挨拶といたします。

自分も議員になり5期目になり今日まで重責に付くことなく活動してきました。改選後の議会で推挙いただき副議長に就任3ヶ月議長代理で総会、協議会等出席するたび議長職務の多さにびつくりしています。今後議長を補佐し一生懸命頑張ります。
市政を取り巻く環境は厳しく前途多難であり目前に迫った超高齢社会へ

総務常任委員会



委員長 八柳良太郎



副委員長 田口寿宜



熊谷一夫



門脇民夫



阿部則比古



小林幸悦



高久昭二

教育民生常任委員会 産業建設常任委員会



狐崎捷琅



高橋 豪



副委員長 平岡裕子



委員長 佐々木 章



佐藤峯夫



稲田 修



藤原助一



佐藤直樹



荒木田俊一



小田嶋 忠



副委員長 伊藤邦彦



委員長 黒沢龍己



田口喜義



青柳宗五郎



安藤 武

議会運営委員会

委員長	田口喜義
副委員長	佐藤直樹
委員	高橋豪
委員	狐崎捷琅
委員	阿部則比古
委員	黒沢龍己
委員	高久昭二

議会広報編集特別委員会

委員長	狐崎捷琅
副委員長	安藤武
委員	高橋豪
委員	門脇民夫
委員	田口寿宜
委員	佐藤直樹
委員	荒木田俊一
委員	小林幸悦
委員	田口喜義

議会選出監査委員

小林幸悦



議員改選後、初めての6月定例会 平成22年 第4回 仙北市議会定例会

(招集日:平成22年6月10日 最終日:6月28日)

一般会計補正予算 1億4,380万円を可決

1. 市長提出案件 (23件)

(1) 報告 (3件)

議案番号	件名	報告年月日	議決結果
報告第1号	継続費の報告について	平成22年6月10日	報告済
報告第2号	繰越金明許費の報告について	平成22年6月10日	報告済
報告第3号	繰越金明許費の報告について	平成22年6月10日	報告済

(2) 議案 (21件)

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第70号	専決処分の承認について	平成22年6月28日	原案承認
議案第71号	専決処分の承認について	平成22年6月28日	原案承認
議案第72号	仙北市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	平成22年6月28日	原案可決
議案第73号	仙北市市税条例の一部を改正する条例制定について	平成22年6月28日	原案可決
議案第74号	仙北市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	平成22年6月28日	原案可決
議案第75号	仙北市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	平成22年6月28日	原案可決
議案第76号	仙北市河川公園条例の一部を改正する条例制定について	平成22年6月28日	原案可決
議案第80号	平成22年度仙北市一般会計補正予算(第4号)	平成22年6月28日	原案可決
議案第81号	平成22年度仙北市介護保険特別会計補正予算(第1号)	平成22年6月28日	原案可決
議案第82号	平成22年度仙北市病院事業会計補正予算(第1号)	平成22年6月28日	原案可決
議案第83号	平成22年度仙北市水道事業会計補正予算(第1号)	平成22年6月28日	原案可決
議案第84号	仙北市ゴミ処理施設大規模改修工事請負契約の締結について	平成22年6月28日	原案可決
議案第85号	西明寺中学校野球場整備工事請負契約の締結について	平成22年6月28日	原案可決
議案第87号	仙北市田沢財産区管理委員選任につき同意を求めることについて	平成22年6月10日	原案同意
議案第88号	仙北市田沢財産区管理委員選任につき同意を求めることについて	平成22年6月10日	原案同意

諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	平成22年6月10日	可と可決
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	平成22年6月10日	可と可決
議案第77号	仙北市特別養護老人ホーム条例を廃止する条例制定について		継続審査
議案第78号	仙北市養護老人ホーム条例を廃止する条例制定について		継続審査
議案第79号	仙北市老人短期入所施設条例を廃止する条例制定について		継続審査
議案第86号	市有財産の無償譲渡について		継続審査

2. 議員提出議案 (1件)

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議員提出議案第8号	意見書の提出について(安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書)	平成22年6月28日	原案可決

※秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙→佐藤峯夫議長

平成22年第4回定例会は6月10日より28日まで18日間の会期で開催された。本定例会に提出された議案は、報告3件、専決処分の承認2件、条例関係8件、補正予算4件、契約関係2件、その他1件、人事案件2件、諮問関係2件の計24件である。更に追加議案として議員提出議案1件である。一般質問は10名が登壇、議員の持ち時間は答弁も含め60分で対面方式により行われた。議案質疑は5名の議員が10議案について答弁も含め1議案20分の中で行われた。

一般会計補正予算

歳出の主なもの

○地上デジタル難視聴整備事業費。黒沢、北沢地区他。
3469万円

○地域運営体活動推進費交付金。白岩地区
500万円

○地域総合整備資金貸付金。NPO「のはな」
1500万円

○子宮頸がん予防関係費。小学校6年生から中学校3年生を対象に任意接種。日本脳炎ワクチン。3歳児が対象。
合計998万円

○緊急雇用対策費。雇用人数13名
1941万円

○所得を生み出す玉手箱総合産業研究所費。
1457万円

○小土地改良事業費補助金。水路改良5地区
230万円

○花葉館施設整備事業費屋根塗装
660万円

○秋田発・子供双方向交流プロジェクト支援事業費補助金。
西明寺小学校と東京都

○ジャパンフィルムコミッション総会費補助金。
150万円

本郷小学校と昨年引き続き体験活動の交流
282万円

○地域介護・福祉空間整備推進事業
グループホーム「田沢の家」と「ゆうゆう」の2施設にスプリンクラーを設置する事業費
515万円

○東アジア観光宣伝・誘客事業費。DVD中国版1000枚、韓国版2000枚の作成費。
105万円

○東アジア観光宣伝・誘客事業費。DVD中国版1000枚、韓国版2000枚の作成費。
105万円

○ジャパンフィルムコミッション総会費補助金。
150万円

○道路改良費
市道夏瀬線の調査費。
100万円

○市税関係について
出納閉鎖により平成21年度出納状況。
市税 97・09%
固定資産税 94・19%
たばこ税 100・0%
入湯税 94・41%
国民健康保険税 91・57%

○市立角館総合病院
平成21年度決算状況は1億3302万円の赤字
累積欠損金13億9300万円となる。

○市立田沢湖病院
平成21年度決算状況は4373万円の赤字
累積欠損金6億5000万円となる。

○民間移譲の福祉施設教育民生常任委員会異例の継続審査とする
福祉施設の民間移譲に伴い、たざわこ清眺苑に続いて特別養護老人ホームかくのたで桜苑と養護老人ホーム角館寿楽荘が仙北市社会福祉協議会へ移譲の議案が先送りとなる。

○企業局
水道事業の平成21年度決算の概は総収益3億3262万円
純利益が357万円
給水人口が減少しているが経営の安定と未普及地域の解消に努める。
また、国の方針に基づき、仙北市水道事業の統合及び料金統一実施のため、料金改定案の策定を仙北市水道運営審議会に審議をお願いしている。

○国民健康保険税改正（引き上げ）に活発な質疑の応酬が展開される
国民健康保険財政は、医療費の増加に加え、景気の低迷、所得の落ち込みなどにより財源不足が生じ保険税率を引き上げの議案説明である。
この改正する議案に対して5名の議員からの質疑内容は次の通りである。
質問 今回の国民健康保険税率引き上げにより、今後何年間維持できるか。
再引き上げは想定されるか。
答弁 平成21年度と同率で試算した所、8100万円の歳入不足が生じ、その不足分を見込んだ所である。今後も医療費の伸びが5%と仮定した場合、来年度は1億2000万円増加し、基金がありませんで平成23年度は1億6000万円（このままで移行した場合、倍以上の引き上げ）財源不足が予想される。
質問 横手市では一般会計から繰入している。次年度以降も引き上げるのではなく歯止めをかける方法を考えているか。
答弁 非常事態的な厳しい現実であり、市独自でも研究中である。市長会からも県一本化の研究会を始めているが方向性は定まっていない。
一般会計からの繰入については、適切でないと言われている。



本郷小学校と交流を図る西明寺小学校

一般質問



○田沢湖病院の鈴木直志先生を引き続き勤務していただくお願いはできないか

藤原助一 議員

田沢湖病院の今後の運営について

質問 田沢湖病院を診療所化の方向から病院として存続するため、経営改善に尽力された鈴木直志先生が義務年限の任期が近づいている。

多くの市民が信頼している。鈴木先生に引き続き勤務していただくようお願いできないか。

答弁 鈴木直志先生は平成20年4月1日より田沢湖病院に赴任されている。

今年の4月からは市職員ではなく、秋田県職員として医療業務を行っている。鈴木先生は地域医

療に対して非常に熱心な方で、多くの患者さんに慕われている。経営改善のために障害者施設等一般病棟の実施により赤字の解消など先生の御指導による部分が大変多いという状況である。今年度で勤務年限が終えられる

が来年度も残ってもらえるように職場や生活環境整備に努め、今後とも、全市を挙げて勤務していただく活動をしていきたい。

市の危機管理対策について

質問 地震を始めとする自然災害。国際情勢が誘発する大規模テ

ロなど、人命に影響を及ぼす危機管理の備えは十分か。

答弁 仙北市では地震、風水害などの自然災害については、地域防災計画に基づいて対応している。

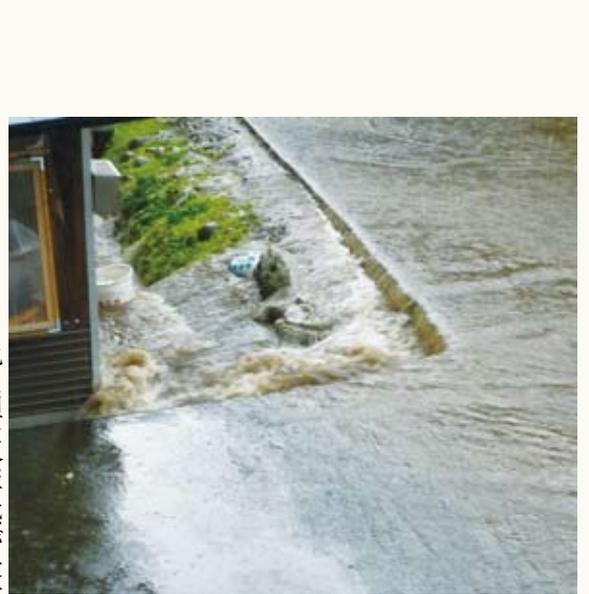
外部からの武力攻撃等については、国民保護計画を策定し国民保護法の体験を整えている。

しかし、近年ではこれまで想定されなかった新型インフルエンザ、食

中毒、口蹄疫など発生している。この様な危機が発生した場合でも拡大を防止する仕組みづくりのガイドラインを策定し、市民へ情報の伝達方法や初動体制など危機管理の対応を示す考えでいる。

質問 職員の不祥事に対する対策と市民との信頼関係を築く方策は何か。

答弁 職員の不祥事に対する網紀粛正について通達や部長等会議で喚起を促し、周知を図っている。不祥事の原因は、職員の倫理観やモラルの欠如、未然に防ぐことができなかった組織



危機管理体制の強化を (7/3 集中豪雨被害 角館町外ノ山)

やシステムにも原因がある。コンプライアンスの徹底を図り、不正の起きないシステムづくりに取り組んで、市民の信頼回復に努めたい。

質問 税の徴収率向上は納付しやすい納期の設定

答弁 農家においては収穫時期 給与者においては納税回数を毎月にするなど納期を一律に固定しないで納税者に選択させることは出来ないか。 工業関係者等に配慮する考え方もあるが、

税負担は公平感が最大のセーフティネットであり、公平感を崩すことのない納税の仕組みを検討していきたい。

質問 市民が納めた税金の使われ方を、もっと分かりやすく広報等で紹介できないか。

答弁 税金の使われ方が福祉、学校、建設事業などどれくらい使われているかについて、市ではグラフや一般財源という形で示しているが、実際には市税がどれほど事業に投下されているか明確に示したことはないと思う。新しい視点であり検討したい



経営改善の柱となっている「障害者施設等一般病棟」

一般質問



○農業と観光産業の連携について

黒沢龍己 議員

紅ソバの

振興策について

質問

市の農業は、地域の特性を活かした観光産業との連携が重要である。

紅ソバは新たな戦略商品に十分なり得るものである。

市単独の転作物物として奨励金制度の創設や、市内での紅ソバ粉の普及促進を図るべきと思うが市長の見解を伺う。

答弁

非常に有望な観光資源であり、食材であると認識している。

昨年角館地区で、赤ソバの肥培管理の徹底により、一定量の種子確保に成功し、今年から山谷川崎地区で本格的に栽培の予定であると同っている。

一面に咲く赤い花が、観光資源として貴重であり、今後安定的にソバ粉の確保が可能になれば、新たな戦略商品になれると思う。

今後、どう展開出来るのか総合産業研究所と農家、関係者と可能性を探りたい。



一面に咲く紅そばの花

市消防幹部団員の定年延長について

質問

市消防団員は、団員から団長まで一律65歳の定年である。大曲仙北エリアでの定年制の統一を図り、本市消防団にあっても、副分団長以上の幹部に、70歳までの定年延長は考えられないものか。

答弁

合併と同時に、連合消防団として

発足したが、平成20年仙北市消防団として再編し、定年を一律65歳に改めた。

大曲、美郷の支部と比較すると確かに5歳の開きがある。

70歳定年制では、若年層への指導力強化に繋がるメリットが考えられる。反面、昇格の機会が長期にわたり、消防団自体の活性化の妨げになる

心配もある。

この後、予想される団塊世代の大量退団が懸念されるので、今後の消防団の登録年齢の推移も参考に、実態に即した方向性を模索したい。

風力発電について

質問

新しい風力発電マグナス方式は非常に弱い風速で、年間3万キロワットの発電が出来る。

新たな観光資源としての可能性を見据えた専門的な調査を行う考えはないか。

答弁

県内の設置箇所はほとんどの風の豊かな海岸線沿いとなっている。

当市における風力発電に対する取り組みは、平成11年に旧高野牧場と、仙岩から吹き下ろす生保内東風について調査の検討が行われたが、風調査までには至っていない。

しかしながらスパイラルマグナス風車は、弱い風でも発電できる性能を有しているため、今後の当市における風力発電の可能性はないとは言えない。



注目を浴びているスパイラルマグナス風車 (大湯村道の駅)

一般質問



○市立角館病院の早急な改築を ○合併特例債で新庁舎の建設を

阿部則比彦 議員

市立角館病院の早急な改築を

質問 周辺の自治体病院や厚生連病院、日赤病院等が統々と改築される中、角館病院の老朽化は際立っており、早急に改築しなければ、い

ずれ患者が激減する。今、湖東病院の医師の大量退職が問題になっているが、このままでは角館病院も同様の問題で医療体制の崩壊すら危惧される状況になりつつあるのではないか。

答弁 病院の建物、施設が進み医療機能の低下が危惧される状況にあり改築による施設整備が不可欠な状況と認識している。新病院基本構想では開院を7年後の平成28年度と想定している。

合併特例債で新庁舎の建設を

質問 現在の分庁舎方式は行財政改革を

阻害している最大の要因であり、これも早急な建設が必要だが合併特例債の使えるうちに建設しなければ将来にわたって実



老朽化が著しい市立角館総合病院

現不可能になるのではないか。

答弁 分庁舎方式による市役所業務の意思決定のスピードが遅く、危機管理や非効率性の解消も必要と認識している。市役所庁舎のありかたに関して、一体性を確保し、既存施設の活用も含め、総合的な見地から調査研究をいただく

「みんなの庁舎検討委員会」を7月には設置し市民の皆様のご意見を頂戴したい。

ご指摘のとおり、合併特例債は庁舎の改築には大変有利な財源だ。総務

省では限度額を発行出来ない合併市町村が多数あることから、発行期限の延長を検討しているという情報もあり国の動向にも注視している。

市民の福祉や事業に廻る予算が職員の給与に食われている

質問 現在仙北市の抱

えている最大の懸案は職員の異常な多さだ。県南の各市に比較しても単位人口あたり20割から36割も多い。これでは市民の要望する事業が出来ない。自然減を待っていたら適正化するまで



質問のあった新庁舎問題

10年も20年もかかる。これは職員には気の毒だが病院と市役所をただちに建設して建設費の返済の目途が立つまでの暫定期間、給料の5〜8割程度の削減を願うつもりはないか。

答弁 職員給与の削減は職員の仕事に対する意欲や地域の経済状況等から慎重な対応が必要だ。全県25市町村のなかでも下から4番目に給

与水準が低いことや、計画を上回る水準で職員のスリム化が進むものと考えており、現時点では考慮していない。しかし財政事情を勘案した中で大規模事業に取り組む場合や、やむを得ないと判断される事案が発生した場合は職員の理解を得た上で実施することも有り得ると考えている。

一般質問



○子育て・保育体制の充実について
○国民健康保険について

平岡裕子 議員

子育て支援・保育体制の充実について

質問 保育支援を必要とする家庭が増加し、内容も多様化している現状をどうのように考えるか。

答弁 子育てでは基本的には家庭の役割であるが、地域社会や自治体としてもそれを支援していく必要がある。保育を始め、「こんにちは赤ちゃん事業」や「子育て支援センター」など、様々な事業により充実を図りたい。

質問 受入枠により希望の保育所に入所できない家庭のため新たな施設を検討すべきではないか。

答弁 遊休の公有財産を活用し、分園として設置することは可能であるが、設備投資や保育士の確保が課題となる。まずは、既存施設を最大限有効活用する中で、保育士確保に努め、保育待機児童の解消に努力したい。

質問 パート職員が多数を占めている保育所の状態は決してよい

結果をもたらさない。正職員にできない理由は何か。

答弁 行政改革を進める中で、正規職員の採用は極めて厳しく、保育士についても臨時職員に頼らざるを得ない状況にある。保育の在り方について市役所内で検討会をスタートさせているが、その中で検討したい。



保育体制の充実を（角館保育園）

質問 国民健康保険について国保に調整交付金の増額を国に求めているのか。

答弁 将来にわたり安定的で持続可能な

国民皆保険制度構築のため、医療保険制度の一本化早期実現について、県全体として国に働きかけている。

質問 国保税増額により困窮する市民の生活をどのように守るのか。

答弁 見過ごしていた部分の歳出抑制や、健康づくり等医療費適正化対策を講じながら、被保険者の負担の軽減に努めたい。

質問 医療費抑制のための具体的な施策は。

答弁 特定健康診断、特定保健指導の啓発、ジェネリック医薬品の利用促進に努める。また、重複・多受診者への訪問指導を実施する。

ごみ処理について

質問 ごみ分別による処理施設の負担の軽減はどうか。

答弁 施設負担軽減のため、生ごみの水切りなどごみの出し方等については、よりよい手だてがあれば構築したい。

質問 可燃ごみ回収の間隔が空かないようカレンダー調整はできないか。

答弁 市民の代表の方々から組織する審議会で協議の上、できるだけ御不便をかけないようにカレンダー作成に努めたい。

質問 資源ごみは指定の袋以外でもよいのでは。

答弁 指定袋を使用することで効率的な収集体系を確立して分別のマナーとごみ減量化意識の向上が図られると同時に、袋の中身が見える

ことにより収集業者の方々の安全面にも寄与していることをご理解頂きたい。

神代小学校改築工事について

質問 神代小学校における仮校舎解体工事が進んでいないがその対応は。

答弁 工事を請け負っていた事業者の事業停止により作業がストップしている。破産管財人と協議の上、一日も早い整備完了に努めると同時に子供達の安全確保にも万全を尽くしたい。



早期整備完了が求められる神代小学校解体工事現場

一般質問



○住み続けられる仙北市であるために
○働く場所の確保と少子化対策・子育て支援の充実を

高橋 豪 議員

企業誘致活動について

質問 将来にわたり住み続けられる仙北市であるためには、市民が生活していく上で、安定した仕事があることが大前提である。地域産業の活性化、あるいは新たな産業を創造すること、観光資源を活かして外貨を得ることなどにより所得アップを図ることが必要だが、一方でこれまで誘致企業が地域の雇用に大きく貢献してきたことをふまえると、これら内容的施策と同時に企業の誘致活動にも力を注ぐ必要がある。仙北市として

の企業誘致に対する考え方、具体的活動の内容、その成果、そして今後の見通しについて市長の見解を問う。

答弁 企業誘致活動は市の産業形成上、また、雇用政策上重要な手法であると考えている。生産拠点の多様化が進んでいる中、当市の企業誘致の基軸は、角館・田沢湖という地域ブランドの強化だと考える。ブランド構築により、誘致企業のみならず地元企業の発展にもつなげたい。活動としては首都圏での企業誘致懇談会等への参加や、パンフレットの配



多くの市民が働く市内の誘致企業

布、年間目標 50社の企業訪問等を行っている。成果として形になっているものはないが、情報と人脈という点では一定の成果はある。製造業に限らず健康・情報・新エネルギー分野等対象を広げ活動することで光明を見出したい。

少子化対策・子育て支援について

質問 日本中で少子化が課題とされる中、本市も例外ではない。少子化・子育て支援に対する認識と今後の対策を問う。

答弁 少子化を考えた時、若者の定住が一番の解決策である。雇用対策・所得対策等により若者が住める環境を作りたい。子育て支援については社会で支える制度を充実させる必要がある。

質問 共働き家庭が多い中、保育所の待機・保育児童を解消する必要がある。なぜこの現象が起こるのか、またその対策を問う。

答弁 待機・保育児童の一番の原因は保育士の不足である。遊休施設を利用した分園を行ってもそこに保育士が必要となる。現在募集はしているが臨時職員という条件のため簡単に集まらない。園の在り方を検討したい。

質問 本市は小学校入学前までの子供に対し福祉医療費の助成を行っているが、大仙市では小学校卒業まで助成され、本市と比べ大きな差がある。大仙市並みに助成範囲を拡大してはどうか。

答弁 様々な制度の充実あるいは不足に

より人口異動が起こる可能性が十分にある。市として少子化・若者対策等に力を入れることとしているのでこの分野での研究も是非進めたい。

質問 放課後児童クラブの開設時間・開所日について、保護者の就労状況を考慮し、ニーズに答えられるよう変更していくべきではないか。

答弁 現在の開所時間で不便との声が多ければ時間の延長も含めて検討する。今後、アンケート調査によるニーズの把握も行いたい。



小学校低学年のための角館放課後児童クラブ

一般質問



○国保減免不承認事件の控訴について ○議会の審議権、議決権に対する考え方

佐々木章 議員

国保減免不承認事件の控訴について

質問 5月12日の臨時議会の議決をもって

仙台高裁に控訴したと思うが、その後どんな風な形で推移しているのか。またこの控訴審について市側ではどのような見通しをもっているのか。

答弁

5月12日付で仙台高等裁判所秋田支部に控訴状を提出した。控訴状には、理由はおって準備書面を提出することになっている。7月1日まで提出を求められているという状況です。見通しについては、控訴理由書提出後、審理が始まると思っている。

命を守るための財源負担の公平性や免税取扱要領が恣意的判断を抑制する基準であることなど主張していきたい。

質問

5月補正で11万7千円、今回6月補正で10万円の訴訟費用の補正をしたが、今後どの程度の裁判費用を見込んでいるのか。そして仮に敗訴という形になった時、当局はどう対応するののか。

答弁

裁判費用については、判決の内容で大きく変わってくる現在のところ、そこに言及する事は出来ないと思っ

ている。敗訴の件については、敗訴の理由等により対応することになるので現段階では何ともいえない。

質問

裁判所の判断基準というものは、法に抵触するかどうかが大

きい要素になる、行政として執行したことが合法でない、棄却、却下され裁判が長引くことにより実害が出てくる場合もある。それを市民の血税をもって賄うべきではないと思う。この訴訟に関



一般質問に答える門脇市長

わる責任のあり方、これを十分に意識してやっていただきたいと思うが。

答弁

今回の国保の案件というのは、全国的にも大変注目を受けている案件であり、国保

というシステム自体の持続性、安定性がどう図られるのか、法的な裏付けの元に明らかになっていくと思う。国保会計を守るとすれば、今回の事案はきつちりと議論していかなければならないと思っ

質問

議会の審議権・議決権に対する考え方は、今回の専決処分に基づいた専決処分であ

たのか、議会の審議権、議決権、そして当局の執行権、これはお互いに侵してはならないものであるが、今回の専決処分についての根拠を伺う。

答弁

本来であれば2月の当初予算において審議をお願いする事案だと思うが、不確定の要素があったため4月1日付で専決処分をした。今後、専決処分に当たっては法律の主旨を踏まえ慎重かつ適切な対処が必要と考えている。

質問

議会の会派について、議案の概要あるいは予算の説明等、

議会開催前に内示をしているが、会派に所属しない議員に対する配慮という物はどのように考えているのか。

答弁

改選で会派の構成も変わった中で、本議会から補正予算の概要についても説明をしていきたいと思っ



控訴審が行われる仙台高等裁判所秋田支部

一般質問



○高齢者の足の確保を急げ！
○弱者に暖かい手を

稲田 修 議員

急げ 高齢者の足の確保を

質問 市長の選挙公約にもあったが年々高齢化が進む中で高齢者の足の確保は重大な問題であり、多くの地域住民から要望を受け切実に感じている。市長として今後の対応と決意の程を伺いたい。

答弁 交通の確保についてはは高齢者の生活実態の調査を行い現状を精査し一番効果的な政策を組みたいので、結果を見ながら今後政策を立て取りくみたい。

除雪対策については、きめ細かな市民生活の安定を図るためにも、地域住民との協力を深め、共に手を携え街づくりを進んでいきたい。地域運営体の活動に注目しているところでありこれを各地域に広めていただきた

質問 少子化対策・定住人口を確保するためにも、遊休市有地を無償で有効活用するとか思いきった少子化対策を打つべきと考えるがどうか。



交通弱者に対する足の確保を

また保育所の待機児童の問題もすぐには解決できないものもあるかもしれないが、お母さん方の期待に添えていただくことができないか。

答弁 少子化対策は所得対策であり、雇用対策であると考えている。

いま、公有財産や遊休施設を活用し、新たに創業や起業したい方々に活

用できるか研究させている。

質問 保育所の待機児童の問題は、施設のハードの問題もあるがマンパワーの確保問題が大きいので最優先していきたい。現在も保育士の募集をしているところである。

民間の空き家を活用した定住対策も行っており19年度からの実績で61人

となっている。

田沢湖病院の救急再開を

質問 田沢湖病院の救急再開は大変厳しい状況で一朝一夕に解決できない問題と理解はしているが市民の期待は大きい。救急特区とかで対応できるよう研究してみてもどうか。

答弁 マニフェストにも書いてある通り前期2年は地域医療再生に最大限取り組みさせていきたい。

いま医療局を設置し、医療に携わる方々の総力

を結集し、市民の力添えもいただきながら新しいシステムを構築しようとして取り組んでいる。

質問 医療特区については研究し、関係機関と協議したが対応不可との回答をいただいている。救急特区ということは考えていなかったが、大変興味のある話だと思う。詳しくお話を伺いたい。

救急再開は大変重要な最大の自分に課せられた課題だと思っている。汗を流しながら全国を走り回って医師・看護師確保を図りたい。



救急医療体制の再開が待たれる田沢湖病院

一般質問



○桜まつりについて ○財政の健全化について

八柳良太郎議員

桜まつりについて

質問 今年の桜まつりは観光客数が156万1千人と史上2番目の多さを記録した。期間終了後の実行委員会で経済効果も含めてどのような意見があったのか。

答弁 桜まつり期間中の経済効果について秋田経済研究所に依頼したところ仙北市の観光消費額は105億1,539万円で、秋田県経済に168億円の波及効果があり、県全体の6割以上の消費額が仙北市で発生したとの報告があった。

会議の中で国交省、県、県警と連絡をとり来年度に向けた渋滞対策会議の要請があり開催することになっている。

質問 市民参加の取り組みとして誘導案内、交通整理には地理の分かる地元の人やNPOの団体にボランティアとしてお願いできないか。

答弁 平成16年より仙北建設業組合から毎年60名ほどのボラン

ティアの参加があり誘導、案内等をしていただいている。

今後は地理に詳しい市民に参加を呼びかけ盛り上げていただきたい。

質問 交通整理関係で警備委託料が支払われているが、市内のNPO法人等に委託して市民がその業務に当たることは出来ないのか。

答弁 警察からの指導もあり資格を持つ方々をお願いしている。

質問 市と民間の駐車場で連携をとり、出来るだけ早く駐車場に入れるよう官民一体の体制をとるべきと思うがどうか。

また、駐車場係りの対応にクレームもあったようだが、係員の講習等はどうなっているのか。

答弁 民間の駐車場に一助になっていると思う。観光案内等も積極的に参加していることから官民一体と言っても差し支えないものと思っております。

係員の教育は緊急雇用

で採用した18人については職員が行っている。

質問 土産店の呼び込みにクレームが旅行会社からあったようだが、行政として考えがあれば聞きたい。

答弁 指導等については再三にわたり観光課、または観光協会と業者で話し合いを持ち、お互い協力していくことで確認をしているが、通常の期間でもそのような話を聞くことがある。

必要ということであれば市独自の禁止条例も視野に入れ研究を進める。

財政の健全化について

質問 21年度決算収納率は前年同期比で幾分プラスになり、関係部署の頑張りが見える。

昨年から「財政健全化に関する法律」が施行され、実質赤字や外郭団体を含めた実質的将来負担等の指標と公営企業ごとの資金不足率を公表することになったが、21年度指標について感想と今後の見通しはどうか。

答弁 連結実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも実質収支等黒字の見込みであり、公営企業資金不足比率についても不足は生じない見込み。また、将来負担比率についても20年度を下回るものと見込んでいます。

事業特別会計は歳入の多くを一般会計に依存しており、一層の経費削減・節減を図り連結実質赤字比率及び資金不足比率の改善に努める。

起債制限比率は普通交付税の伸び等により前年度に引き続き改善されるものと思っております。

多額の収入未済額について

質問 20年度の収入未済額は市税、国保税合わせて7億7千万円と巨額になっている。収納対策室ではどのような対策をしているのか。

答弁 収納対策室は効率的な収納及び滞納整理体制が使命の一つである。

具体的には従来の臨戸徴収、電話催告、徴収嘱託員による徴収はもちろ

ん、預託金、を含む財産調査等に基づき滞納整理の方向づけを明確にして着実に履行する。

納付が遅れがちな納税者に対し早目の納税相談を行う。

預貯金、給与等、確定申告の還付金の差し押さえも行っていきます。

県の地方税滞納整理機構に職員一人を派遣し、県と市が連携しながら滞納整理を行っており、その成果を期待している。

このほか、夜間納税窓口や口座振替納税の普及等、納税者が納税しやすい環境づくりについても検討を進めていきたい。



多くの観光客でにぎわう桜祭り

一般質問



○クリオン温泉プールについて ○市立西明寺中学校、松木内中学校、両校の統合について

伊藤邦彦 議員

旧角館町国保交付金
過大受給について

質問 旧角館町が
2003年度

と2004年度に国保普通調整交付金約1千5百59万円を国から過大受給していたとし、国からの請求により加算金を含め約2千3百11万円を今年3月、国保特別会計から返還し、現在副市長を委員長とする調査委員会で調査中との報告を受けている。

この問題はなぜ起きたのか、その原因を明確にし、加算金を誰がどのような形で精算するのか、多くの市民はこのことに対して行政に不安と不満を抱いている。市民に負担をかけない形で早期解決を図り、市民の信頼を取り戻すべく今日までの調査とその方向性を伺う。

答弁 国保調整交付金
調査委員会を設置し、4月22日に第1回委員会を開催し、調査を進めている。10月中を目途に調査を終了したい。原因、加算金については、顧問弁護士の法的な助言

を受けながら、解明に向けて調査をしている同委員会になるものと考え、結果に基づき必要な対応をしたいと考える。市民に与えた不安と不信については、重ねてお詫び申し上げます。尚、調査委員会で、事情聴取、現地調査を行っている。

を認め、希望である温水プール。しかし、建設の声は微動だに聞こえない。プールは、市民はもとより大仙地区を含めた小中校生の競技力の向上、住民の健康増進にと幅広く活用される施設と考える。建設促進に向けての是非を当局に伺う。

質問 仙北市住民の大きな夢、希望である温水プール。しかし、建設の声は微動だに聞こえない。プールは、市民はもとより大仙地区を含めた小中校生の競技力の向上、住民の健康増進にと幅広く活用される施設と考える。建設促進に向けての是非を当局に伺う。

答弁 市民プールの役割や位置づけを明確化しながら、本年度の早い時期に実現の方向性を示したい。現在、庁内関連部署による会議を立ち上げ、整備のための財源、温水を確保するための熱源等の調達方法を調

査検討し、整備実現に向けて勤めている。市立西明寺中学校、松木内中学校、両校の統合について

質問 合併前、両校を
平成22年から23年
までに統合するとして事
を記憶する。統合により
学校がなくなる地域の寂
しさは計り知れないと理
解するが、生徒達の今、
そして将来を思えば、万
感を排し統合を進めるべ
きと思うが当局の初見を
伺う。

答弁 そう言う経緯は
確かにあった。生
徒数の減少傾向を見通
し、昨年から話題にはし
ているが、具体的に統合
に向けたスケジュール等
を作成するまでには至っ
ていない。現在のところ、
両校が存続できる為の取
り組みが必要ではないか
とされている。



新設が待たれる温水プール



統合が質問された両校

角館駅東広場について
合併初期に議案
質問 として上程され可
決されてから5年経つ。
当時の当局の計画あるい
は議会の判断がどうであ
ったのか、確認のため
に伺う。

答弁 駅東地区の良好
な生活環境整備に
よる定住化促進を目的と
し、臨機応変な活用をす
る場として整備をしてい
る。東側からのアクセス
を検討することになって
いるが、JＲ東日本秋田
支店からも整備について
の提言を頂いている。今
後も協議を継続していき
たい。

一般質問



○全国鳴き砂サミットの誘致について ○中小企業振興条例について

田口寿宜 議員

全国鳴き砂サミットの誘致について

質問 昔、田沢湖の白浜は、歩くとキュツキュツと鳴る白くて綺麗な鳴き砂の浜だった。

その鳴き砂の浜が生活排水等が湖に入り込んだり様々の要因で鳴かなくなつてから何十年もの年月が過ぎようとしていく。そのような中で田沢湖を生きた湖に戻そうと多くの方々が活動を展開している。

そこで私は、全国鳴き砂サミットを近い将来にこの地に招致すべきでないかと考えるものであります。

このサミットは財団法人ナショナルトラストの呼びかけで1995年、発足し、現在17団体が加入し、各地で総会やシンポジウムを開催していると聞いている。

環境の再生による地域活性化を目指し全国鳴き砂サミットの招致についてそしてこれからの田沢湖の姿について市長の考えを伺う。

答弁 田沢湖畔の白浜一帯は、かつて鳴

き砂でありこの鳴き砂は美しい自然環境のバロメーターとも言われている。しかし湖に玉川の強酸性水や生活排水が流れ込み、さらに塵埃が混入し、汚れがひどくなり、自然保護団体が浜の復旧に乗り出してきたことや、平成4年から実施された特定環境保全公下水道事業等より大分改善されてきているものの再生には未だほど遠い状況であると認識をしている。私も早期の白浜の再生には全国鳴き砂サミットを招致することは鳴き

砂再生の有効な手段と考える。

待機児童の解消について

質問 未満児、特に0歳から2歳児の待機児童が生保内や角館に多いのでこの状況を打破しなければならぬと考えている。

当面、この解決策として市民の協力を得ながら保育園に入園できるまで空き施設等を利用し未満児の待機児童の保育を行う方法が出来ないかかろう。



よみがえれ田沢湖の鳴き砂

答弁 ご指摘の通り未満児用の保育施設は建設当時に現在のよう

な需要を予測できなかったために受け入れ可能な絶対数に限界がある。当市では児童の詰め込みにならないように面積基準の範囲内で入所受け入れを行っている。4月から新卒保育士12名を臨時職員として採用し、さらに再募集するつもりである。

空き施設を使つてのご提案は分園という形での可能性はある。

質問 文科科学省で実施してきた「学校支援地域本部事業」は市民による学習、部活動、安全環境、行事伝統芸能等の支援で地域の学校応援的存在の大切な事業と思つている。ただこの事業は本年度で終わりで、来年度からは補助事業となり、せっかくの良い事業がトーンダウンする可能性がある。そこで仙北市独自の学校支援地域本部事業を展開できないか教育長の考えを伺う。

学校支援地域本部事業と似た事業で仙北市に学校バックアップ事業があり、この事業を継続させようと思つている。

答弁 当市の小規模事業者を含む商工業者が年々減少し、又経営においても大変厳しい状況にある。そうした中で中小企業基本条例の制定の意義は大変大きいものであり、これを契機に諸問題を解決しながら所得向上を含む地域活性化に向けて取り組んでいくべきと思つますが市長の考えを伺う。

答弁 中小企業振興基本条例の制定については所得10%アップのアクションプランの一つとしてマネフェストに取り組むことを明記している。

本条例制定意義は市民全ての地域振興に対し共通認識を持つこと。この条例を元に具体的な政策をどう立案するかが必要でありそれによって持続的に所得や地域活力を上げることが最終目標である。

本条例制定意義は市民全ての地域振興に対し共通認識を持つこと。この条例を元に具体的な政策をどう立案するかが必要でありそれによって持続的に所得や地域活力を上げることが最終目標である。

常任委員会だより



改選後初めて開かれた常任委員会。新しい顔ぶれで、本会議より付託を受けた議案について、活発な議論が交わされ、慎重に審査を行った。

尚、議案は、一般会計補正予算の専決処分の承認について、条例関係2件、一般会計補正予算の計4件である。

○仙北市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 該当する職員は何名か。総務省の是正指導の具体的な内容を伺う。また、組合等の協定書についても確認したい

答 職員数858名の内、組合員数は499名である。総務省からの是正指導については、平成22年4月9日に地方公共団体に緊急事故点検の通知があり、調査したところ、条例に定められている項目以外に引き去りしていた項目があった。早急に直す必要があり、今定例会に訂正のお願いをした。また、引き去りについては職員組合と協定を結んでいる。

意見

職員で組織されている共済組合、団体等の活動において職員本来の業務にあつては事務的なことでなれ合いになりがちなので、給与からの引き去り等についても、法律に基づいて襟を直し、お互い気をつけて日々やっていただきたい。

○仙北市市税条例の一部を改正する条例制定について

問 非営利活動事業の判断等について伺う。

答 特定非営利活動推進法第2条に設定されている。その中で17項目が規定され、この規定された活動を行っている団体が対象となる。NPO法人については、収益を目的としていない活動団体ではないので、法人税の均等割額が今回の減免対象となる。法人の申告書、その他必要書類を勘案し、判断して行きたい。

○仙北市一般会計補正予算(第4号)

問 地域運営体活動推進費交付金500万円について最初から金額ありきではないか。

答 予算上500万円を計上しているが、500万円をそのまま交付するという事ではなく、事業計画に基づき交付申請書を提出いただき、審査の上、交付するとなっており、事業に見合った額のみ交付となる。

問 地上デジタル難視聴整備事業費の費用負担割合について伺う。

答 2/3が国負担、1/3が市と個人負担である。尚、黒沢地区は43世帯、北沢地区は8世帯である。

問 地域総合整備資金貸付金は「ののほな」の介護施設建設事業への貸付金であるが、「ののほな」に万一事故があった場合はどうなるのか。

答 ふるさと財団融資の条件の中に、連帯保証予定者の確約書の添付があり、銀行の確実な連帯保証なので心配はない。



新築工事中の「ののほなサービスセンター」



難視聴を解消する地上デジタルアンテナ



**議案第75号 仙北市
国民健康保険条例
の一部を改正する条
例制定について**

当局 所得の落ち込み、資産評価の影響により不足が見込まれる額、6156万7千円、軽減措置により不足が見込まれる額3千万円等、合計1億1156万7千円。負担金、交付金その他による増加分(調整交付金返還に係る加算金繰入金750万円含む)3050万円、差し引8106万7千円が不足と見込まれる額である。

問 景気の悪化で所得が落ち込んでいり、今年税率を上げて、基金がほとんどない状態では、来年度も税率が上がって行くのではないか。それでは市民の方々から理解が得られない。大仙市、

横手市のように法定外繰り入れをして国保財政の安定化計画を早期に策定する必要があるのではないか。

答 法定外繰入に関しては、慎重にしなければならぬと思っている。

この状況を毎年繰り返すことは出来ない、国保会計に必要な安定化計画を策定し、維持していくことも手法の一つと考える。他市町村の事例も研究しその方向づけをしていく。



「かくのだて桜苑」と共に民営化予定の「角館寿楽荘」

問 国保会計調整交付金返還に係る加算金繰入金(750万円)の財源について、どう考えているのか。(市長に答弁を求めた)

答 現在、継続して副市長を中心に国保調整交付金調査委員を行っている。10月までには調査を終えたい。その結果を踏まえ、加算金の繰入金については市民へ迷惑をかけることなく、市民の方々の納得のいく手法を構築していく。

議案第86号市有財産の無償譲渡について
関連議案、77号 78号 79号と一括して審査した。

譲渡先の仙北市社会福祉協議会に対し毎年、約4000万円の運営補助金についての考え方、社協の今後の財政見直し、また候補選定のあり方等について引き続き調査が必要のため閉会中の継続審査とすることに全会一致で決定した。

議案第80号平成22年度仙北市一般会計補正予算
問 衛生費の子宮頸がん予防ワクチン接種について、女子児童、生徒が任意の接種であるが来年度以降も継続で考えている事業か、また集団接種への移行はないか。

答 今年度からの事業であり、保護者の同意が必要であることから、今年の実績を考慮し来年以降検討したい。

議案84号仙北市ごみ処理施設大規模改修
問 来年度で大規模改修工事は終了するが、今後何年、改修しないで耐えられるのか。

答 おおよそ10年サイクルと考えている。部品の在庫が無くなることで大きな要因となっている。

問 建設当初から10年後の大規模改修は想定されていたのか。

答 大規模改修に係る起債が7年目から可能となることから、10年近く稼働し続けられ改修が必要となるのが通例と理解している。少しでも長く稼働できるように引き続き、施設管理の徹底を図っていく。

議案第85号西明寺中学校野球場整備工事請負契約の締結について
問 大きい野球場なので管理が心配である。学校だけで管理するのか、また農作業に行く人は野球場に新たに設置される道路を利用できるのか。

答 通年の管理については、中学校にお願いするが、各中学校と同様に、野球部親の会の協力もいり、周回の道路については、中学校と協議し農作業に行く人は、通行できるようにする。併せて管理についての協力も検討していく。



工事中の西明寺中学校野球場



たな水源が必要となる。今後、新たな水源が確保できた場合は東前郷地区に限らず給水範囲を拡張したい。

◎議案第30号 平成22年度仙北市一般会計補正予算(第4号)

内容は常任委員会所管の補正予算。

陳情
採択
◎陳情第5号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求め陳情書

◎議案第70号 専決処分の承認について

一般会計補正予算(第3号)について、内容は桜まつりの期間延長に伴う補助金の増額である。全会一致で承認と決定。

◎議案第76号 仙北市河川公園条例の一部を改正する条例制定について。

内容は「玉川河川公園」を追加する。全会一致で原案を可と決定

◎議案第77号 仙北市河川公園条例の一部を改正する条例制定について。

内容は「クリオン・にしき園」の需要に応じて電気、熱量を、送るシステムであり、常にフル稼働

◎議案第83号 平成22年度仙北市水道事業会計補正予算(第一号)

内容は国道46号バイパス工事に伴い月見堂地内の支障となる水道管の移設に係る補正予算。全会一致で原案を可と決定。

◎議案第74号 仙北市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について。

内容は西明寺地区簡易水道の給水範囲を変更するものである。

問 給水範囲の増加分が「田沢湖角館東前郷地区の一部」となっているがなぜ一部なのか。

答 現在の西明寺地区簡易水道施設に手を加えないで活用し、余裕ある水量を供給するためである。さらに拡張すると新



給水が予定されている田沢湖角館東前郷地区



玉川河川公園

用語解説

NPO特定非営利組織 (団体)

Non 非 (あらず)

Profit 利益

Organization

組織 団体

一般的には、法人格の有無にかかわらず、一定の公益的な目的を達成するため継続的、自発的に社会貢献活動を営利目的としない団体のことを言う。

NPOの中で法人を取得したものをNPO法人という。これは17分野の活動を目的とし不特定多数のものを対象とすれば諸官庁はその活動内容や価値の是非については判断しないこととした。つまり、基本的に民間が自由・自立的に様々な公共的なサービスを展開することを制度的に補償しようというものである。

NPO法人を取得すると、法人県民税均等割2万円法人市民税均等割5万円の税金を納入しなければならぬ。

今回、6月議会でNPOの免税条例が可決されたので免除申請をし、認められると法人市民税が免除になる。

尚、法人県民税の均等割2万円は既に免除の県条例(免除申請必要)ができています。

今後仙北市の条例改正によりNPO法人が増え活動が盛んになるだろうと考えられる。

NPO活動の「非営利性」とは、団体として活動費管理費等を稼ぐが利益

が上がった場合でもその利益を構成員に分配してはならない。

ただ事務局で有償でスタッフを雇うこともあ

る。その場合でも常識からかけ離れた高額な給料は利益の配分と見られる可能性もあり注意が必要である。

せんけつ・しよぶん 【専決処分】

地方公共団体の議会が議決または決定すべき事項を、特定の場合に限り、地方公共団体の長が議会に代わって処理すること

傍聴席



佐藤憲雄 (西木町)

今回の改選で新人、再選議員の方が多数当選したので興味を持って議会を傍聴し感じたことを述べたいと思う。

いささか辛口の感想になるが勘弁を願いたい。新人議員も加わり総じて質問する側も答弁側も緊張感の漂った議会だったと思う。

ただ残念だったことは議員の皆さんが熱心に討論している最中に居眠りしている議員がいたことと、議会中に携帯が鳴ることがあった。携帯は電源を切るかマナーモードにすべきである。

議員は市民の代弁者なので資質と誇りを持ち住みよい暮らしと仙北市の発展に邁進して欲しいと切に願う。

室景 控風

議会は1時間につき10分の休憩がある。

休憩に入るとある集団(議員も職員も)が

一目散にある場所に急ぐ。喫煙エリアへ。「健康のためにたばこやめたら?」と意地悪な質問すると、「タバコ税が仙北市に落とす1億5,000万円も魅力だしからな。今のところ市に協力してるんし」とちゃ

んと迷(?) 回答を用意している。自分の健康を犠牲にしてまで市の財政を心配する姿は立派(?)

かな。でも、喫煙で病気が多くなると国民健康保険税が赤字になるんだよね。やはり健康が一番。



仙北市議会会派紹介

みんせいかいぎ
会派名 民生会議

役職	氏名
代表	伊藤 邦彦
副代表	阿部 則比古
幹事長	狐崎 捷琅
	門脇 民夫

じんせい
会派名 仁政クラブ

役職	氏名
代表	佐藤 直樹
副代表	黒沢 龍己
幹事長	田口 寿宜
	安藤 武

しんせいかい
会派名 新星会

役職	氏名
代表	青柳 宗五郎
幹事長	高橋 豪
	八柳 良太郎
	佐々木 章

すいらんかい
会派名 翠巒会

役職	氏名
代表	小林 幸悦
副代表	藤原 助一
幹事長	田口 喜義

会派名 日本共産党仙北市議団

役職	氏名
団長	高久 昭二
幹事長	平岡 裕子

会派に所属しない議員

佐藤 峯夫
稲田 修
小田嶋 忠
荒木田 俊一
熊谷 一夫

新人議員から一言

熊谷 一夫

予鈴。一瞬張り詰めた空気と共に、緊張感が走り、市議会の開始です。粛々と議事進行する中で思うことがあります。「これは、市をよくし、市民のための議論かと…」議員となり3ヶ月。いろいろな市民相談を受け、現場の声を形にしていくことが市政の基本であると思いが強く湧いてます。「人のために動き、語る」議員でありたいと新たに決意します。

門脇民夫

まず最初に、市民の皆さんのご支援により市議会へ送り出してくれた感謝の気持ちでいっぱいです。初めての定例議会で先輩議員や私と同じく初当選した議員の方々の格調高い一般質問を拝聴し自分の勉強不足を痛感しました。今後は住民要求で大切なものを条例化できるように議員提案条例を作る能力を早く身につけたいと思っています。市民の皆様の負託に応えることが出来るよう一生懸命勉強し、仙北市の発展のために微力ながら頑張ります。

平岡裕子

君付けの呼称を常とすること。議場近くのトイレは、配慮がなされ使用しやすくなりました。変化を感じています。背中を押してくれた沢山の方々の思いが私の指針です。多くの方々の対話から学ばせていただき、目指す方向を見失わず過ごしたいと思っています。ご教示の程よろしくお願いいたします。

高橋 豪

この度多くの市民の皆様からご推挙賜りまして5月1日より仙北市議会議員としての仕事がスタート致しました。5月中の臨時議会並びに、初の6月定例会におきましては、議会のシステムに戸惑いながらも、本会議、一般質問、委員会審査等、なんとか無事終えることができました。初めての議会を通じて、本市における多くの課題等を再認識し、市民の皆様のためによりよい仙北市を目指し努力することを改めて決意した次第です。どうか今後ともよろしくお願い申し上げます。

編集後記

仙北市が発足して2期5年目になり、2期目最初の議会広報である。このような議会広報は行政の市町村職員が作っている場合と仙北市のように議員が編集し住民にお届けしているような2つの型がある。

正直なところ、議員が作るのには慣れなところもあり大変だがどうにか期日までに間に合った。最初の広報委員会では住民の方々から仙北市の広報や県議会の広報のよう

に左開き横書きにしてほしいとの要望があるというところで広報委員会でも検討したが結論として次の2点で従来通り右開き縦書きでいくとの結論に達した。その理由の1点目として他市町村はほとんど縦書きであること。2点目として新聞や雑誌はほとんど縦書き右開きであることだった。このようなことも含めて今後、議会だよりに対する皆さんのご意見や感想を大事にし、身近で読みやすい議員だよりになりたいと思う。

狐崎記